

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970500795		
法人名	有限会社 夢野家		
事業所名	グループホーム 夢野家		
所在地	奈良県橿原市東坊城町197番3		
自己評価作成日	平成29年10月25日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=2970500795-00&PrefCd=29&Versi
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3F
訪問調査日	平成29年11月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

畳や欄間、障子など馴染みのある昔ながらの『靴を脱いだ暮らし』をしていただける民家改修型のグループホームです。広い庭には、柿やみかんなど、実のなる木や草花がたくさんあり、四季を感じながら過ごしていただけます。自然鑑賞や買い物など、外出や外食の機会を多く持つようにし、隣接したスーパーには、気軽に買い物に出かけています。また、重度の方も布パンツで対応しており、トイレでの排泄を大切にしています。料理は旬の自家製野菜を中心に調理しており、季節感あふれた献立となっております。普通食が難しい方には、その方の食べやすい形状にして提供しています。家族様の思いに寄り添った、看取りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、大きな日本家屋を改造されており、玄関はりっぱな上がり框があり、回廊式の廊下へと続いている。居室は、襖で仕切られ、畳の上にベッドが置かれて昔懐かしい落ち着いた雰囲気がある。食事は、自家栽培の野菜を中心に三食とも職員が手作りしており、こだわりの食器で美しく盛りつけられている。職員と利用者が食事をとるとして、とても家庭的な雰囲気がある。月1回は外食にも出かけている。「そのままのあなたでいい」「老いる自由を楽しみましょう」をホーム理念とし、個別支援に力を入れている事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「そのままのあなたでいい」「老いる自由を楽しみましょう」をホーム理念とし、「ハッピーなグループホーム日本一」を目標にしています。理念には認知症になってもそのまま地域に住み続けましょう、との思いを込めました。笑顔の絶えない暮らしと地域に愛されるホーム作りを実践しています。	人が老いるのは当たり前であり、老いた認知症の利用者をそのまま受け入れ、住み慣れた地域で笑顔で幸せに暮らせるよう利用者一人ひとりに寄り添って支援している。理念を廊下に掲示し、職員で共有している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、敬老会や夏祭りなどに出席、地域の方と交流を持っています。共用型認知症デイに近所の方が利用されており、さらに地域との繋がりができました。地域の方から花や野菜をもらったり、散歩や買い物時に声を掛けてもらったり、顔見知りの関係を築いています。	代表者、管理者共に地域の方となじみがあり、自治会に加入して自治会主催の交流会や市主催の敬老会などに参加している。地域から来られる共用型デイサービスの利用者や交流している。地域のボランティアの方の訪問をうけ交流している。地域の保育所や幼稚園、小学校などとの交流があればさらに良いと思われる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域には積極的に出向き、認知症の方への理解や接し方、地域での暮らし振りを伝えています。見学や電話で相談を受ける機会もあり、福祉サービスの利用や認知症ケアについて助言を行っています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行政、自治会(民生委員)、介護相談員、家族、利用者の参加があり年6回行っています。ホームの活動や評価への取り組みを報告し、出された意見や助言を運営に活かしています。家族の意見を行政に聞いてもらう機会にもなります。	運営推進会議に市の担当者と地域包括支援センター職員が交互に参加している。また、地域代表の副総代、市の介護相談員、家族などが参加している。会議では事業所からの事業報告だけでなく、個別支援の方法や外出先のアドバイスなどを受けている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市は実地指導や運営推進会議などで何度もホームに足を運び、ホームの雰囲気やサービスの実情について理解し、何でも相談できる存在です。介護相談員も月一回訪れ、利用者の思いを汲み取るだけでなく、職員の相談相手になっています。	市の介護相談員を月1回受け入れて、そのアドバイスをサービスに活かしている。市主催で市の担当者と、介護相談員、事業所の管理者が集まって、情報交換を行なっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行っており、全ての職員が身体拘束を行わないケアを実践しています。日中、玄関は開錠し、センサーにて職員が対応しています。食事の際のベルト使用については話し合いと工夫を出し合い、他の方法で対応しました。	日中玄関は施錠せず、利用者が外へ出たいときは必ず職員が付き添うことになっている。身体拘束をしないケアについて研修し、サービスに活かしている。座位が保持できない方も、食事の時ベルトをせずクッションを利用して食事の姿勢を確保している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の勉強会を行っており、全職員が不適切なケアをしていないか日々気を配り、虐待防止に努めています。管理者や代表者は普段から職員のストレスに気を配り、シフトの調整や何でも相談できる雰囲気づくりを心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者に日常生活自立支援事業を利用されている方がおられます。成年後見制度の活用について関連機関と話し合いを重ねています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約および改定時には重要事項説明書をもとに、サービス内容をわかりやすく説明しています。十分に時間を取って質問や相談を受け、利用者や家族の不安をなくすよう努めています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族と信頼関係を結ぶよう努め、意見を出しやすい雰囲気作りを心掛けています。利用者、家族からは大小様々な意見が寄せられており、運営推進会議もひとつの場となっています。代表者、管理者、職員で検討し、ホーム運営に反映させています	月2回利用者からゆっくり要望や意見を聴く機会を設けている。家族からの要望などは、年1回家族とのカンファレンスを行い、家族の面会時には職員は積極的に家族から要望などを聴くように努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者や管理者は職員と日常的に顔を合わせており、普段から意見や提案を聞く機会が多くあります。職員に相談を持ち掛けたり、意見を求めることで、何でも言い合える関係を築いています。	長く勤めている職員が多く、管理者と一緒に活動する中で気付いたことを気軽に提案している。2か月に1回、ミーティングを開き、運営や利用者に関して意見交換を行なっている。管理者は職員にスキルを自己評価してもらい個別に意見交換している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	子育て中や家族に介護が必要な職員も働きやすい職場であるよう、シフトの調整や時短勤務など、柔軟に対応しています。離職率は低く、5年以上勤務者が8割を超えています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修を7割近くの職員が受講しています。また、定期的に社内勉強会を行い、スキルアップに努めています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとは台向での行事を多く取り入れ、職員同士の交流を促し、サービスの振り返りと質の向上に活かしています。近隣のグループホームから行事に誘っていただき、利用者と一緒に参加し歌を楽しみ、談話の機会も持ちました		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時は日中の職員を増員して対応しています。利用者の不安を少しでも軽減できるよう会話を重ねて笑顔を引き出し、信頼関係を築くよう努めています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居までの経緯を家族から伺い、家族の罪悪感が最小限となるよう、意向や希望を伺っています。また、入居当初は連絡を密にとることで、共に利用者を支える関係作りに努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期相談時に必要なサービスや相談先を紹介しています。特にグループホームへの入居希望の方には、ホームにはそれぞれ特徴があるため、数多く見学して、本人に合うホームを選んでいただくようアドバイスしています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で利用者の持っている「できる力」を引き出し、積極的に手伝ってもらうことで、共に生活する関係を持つようにしています。教養や知識で教えていただくことも多く、人生の先輩として学ぶことは多いと思っています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問は頻繁で、来訪時にはコミュニケーションを持ち、思いを受け止めるように努めています。利用者の不安に対して、家族の協力を得ながら、共に本人を支え、安心安定に繋げています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族や友人の来訪時には、自宅のように居心地よく過ごせるように配慮しており、来訪は頻繁です。家族による通院、友人による墓の掃除など、利用者との関係が途切れないよう、支援しています。また、利用者が住み慣れた町に出掛ける機会を多く持つようにしています。	利用者の自宅近くの桜を見に行ったり、馴染みの病院に通ったり、馴染みのお菓子を買ってくるなど、個別に馴染みの人や場の関係継続に努めている。利用者と家族や友人との触れ合う機会をもつため、外出などで負担にならない程度にあえて協力してもらっている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者は日中のほとんどを居間やテラスなどの共用スペースで過ごします。利用者同士の相性を考え、居間や食卓の座る位置を決めています。利用者同士の暖かな関わり合いが多く見られ、ホーム内は「ありがとう」で溢れています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も家族が野菜を届けて下さったり、関係が続いている方もいます。数年経ってから、身内の方の利用を希望して下さるケースが最近多く、永年のお付き合いが続いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いを全職員で話し合う機会をもち、把握に努めています。意思表示の弱い方はちょっとした仕草や表情の変化を読み取り、思いを汲み取るようにしています。入所1年の男性利用者とはゆっくりと関係性を築きつつあり、職員間で情報共有し、思いの把握に取り組んで居るところです。	普段から利用者との会話の中で、思いの把握に努めているが、月2回利用者とのカンファレンスを行っている。センター方式のアセスメント用紙を利用して、「私の好きなもの、嬉しいこと、やりたいこと、支援してほしいこと」など、利用者主体で思いの把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用時に家族やケアマネから生活歴や生活環境について聞き、これまでの暮らしを把握しています。入居後にも利用者や家族との会話から把握できることは多く、プロフィールシートに記録しています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一日の流れを、生活記録、チェック表に記録し、利用者の現状の把握に努め、継続的に接することができるよう引継ぎを密に行っています。特に生活記録には利用者の生き生きとした姿を記入するようにしています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の思い、ケース会議で出された職員の気づきや主治医の助言を反映して目標を設定しています。介護計画は職員間で共有し、生活記録を元にモニタリングを行い、6か月～12か月で見直しを行っています。	介護計画書の書式を改良し、「笑顔サポートプラン」や「私が望む暮らし方」など利用者主体の視線で、介護計画を作成している。月1回、職員でカンファレンスを行って、利用者の状況を話し合い、半年から1年に1回更新している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル、食事量、水分量、一日の様子、職員や家族の気づきなどを個別に記録し、職員間の情報共有や介護計画の見直しに活かしています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	仏壇の閉眼供養、墓参り、役所への転居手続き、保険料の支払いなど、一人ひとりがその時必要とされている支援を柔軟に行なうようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出時には道行く方に助けてもらいます。急なスロープと一緒に車椅子を押して下さる方、病院やスーパーで利用者を見て下さる方など、優しい声かけをたくさんいただいています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と家族に希望を確認し、かかりつけ医を決めています。協力医院へは職員が同行して受診しています。協力医は往診も可能で、急病や看取りも対応していただけます。	事業所のすぐ近くにある協力医院に職員が付き添って、定期的を受診している。協力医院は24時間対応で、必要に応じて往診も受けることができる。歯科の往診もある。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の受診に職員が同行するため、日常の様子や気づきを医師や看護師に伝え、相談と助言を得ています。看取りの際には、ほぼ毎日通って下さる医師と看護師は何でも気軽に相談できる心強い存在です。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は何度も面会に行き、医療機関とも話し合いを重ね、家族が希望された際には早期に退院できるよう努めています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りまで行くことを家族に説明します。その後も利用者の状態に合わせて何度も意向を確認します。医師や家族と繰り返し話し合いの場を持ち、家族の要望に沿えるようにできる限りの協力を致します。本年度は2名の方を家族様と共に看取らせて頂きました。	「家族に代わって最期まで看たい」という信念で事業所を始めたこともあり、重要事項説明書に看取りを行うことを明記している。利用開始時に看取りの指針を説明し、重度化したときに再度家族の意向を聴き、要望に沿って支援している。終末期ケアの研修を行い、職員で方針を共有している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えて定期的に勉強会を開いています。応急手当や初期対応に不安を感じている職員もいるので、実践力を身につけることが急務と考えています。夜間の急変や事故発生時には近くに住む職員による応援体制も整えています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回行います。春には利用者様にも参加していただき、夜間想定避難訓練を行いました。毎朝、防火に対する確認事項を唱和し、未然に防ぐよう努めています。現在、水害マニュアルを作成中です。	古い木造の建物で段差はあるが、避難口は多く設けている。スプリンクラーや緊急通報装置が既に設置されている。年2回避難訓練を行い、1回は利用者も参加し、1回はシュミレーションを行っている。1週間分の飲料水や食料を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「ハッピーなグループホーム日本一」を目標に掲げており、尊厳とプライバシーの確保が一番大切と考えています。言葉遣いに気をつけること、余計な声掛けは慎むこと、排泄や食事の失敗にはさりげないフォローをすること、概ね全職員が配慮できています。	長く勤めている職員が多く、利用者に馴れ馴れしい言葉遣いにならないよう注意している。トイレ誘導の声かけは、なるべく利用者の近くで話しかけ自尊心を傷つけないよう配慮している。利用者一人ひとりを尊重し、個別支援に力を入れている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日に着る衣類、飲み物、その日の過ごし方など、日常的に自己決定の機会を作るようにしています。オープン・クエスチョンが難しい方には二択にするなど、その方の能力に合わせた問いかけをして、本人の気持ちを出しやすくしています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、起床、就寝など、一人ひとりのペースで過ごされています。寝坊されたり、食事の時間をずらしたり、入浴を翌日に延期したり。自分のペースで過ごして良い、という雰囲気作りが功を奏し、利用者は思い思いに、一日を過ごされています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容によるカットを二カ月に一度利用しています。毎日、整髪や洗面、顔そりの支援を行い、身だしなみを整え、おしゃれに過ごされています。外出は衣装やバックを選んだり、化粧をしたりと非日常のおしゃれを楽しむ大切な機会です。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自家製野菜中心の料理を職員が三食調理し、一緒に食べます。利用者は下ごしらえや後片付けを手伝い、ぬか漬けも一緒に作っています。誕生日には好物の料理、手作りケーキでお祝いします。冬の好天気の日にはテラスで食べたり、夏にはウッドデッキでそうめん流しを楽しみます。最近、医師の助言から減塩料理に取り組み、利用者の浮腫軽減など、成果が出始めています。	食事は、自家栽培の野菜を食材にした朝・昼・夕三食を職員が手作りしている。手作りの料理をこだわりの食器に美しく盛りつけられている。職員と利用者が一緒に食事をとにし、とても家庭的な雰囲気がある。お弁当を作って公園へ出かけたリ、レストランへ外食に出かけることもある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量と食事は毎日記録しています。食欲が増すような盛り付けにするなど、見た目も大切にしています。女性の利用者は水分量を控える傾向があるため、好みの飲料で水分量を確保できるように工夫しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを支援しています。特に、歯周病の方には歯間ブラシでの仕上げ磨きを行っており、症状の緩和に繋がっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	『脱おむつ』に取り組んでおり、重度の方でも布パンツにパッドで過ごしています。排泄は記録することでパターンを把握し、日中はトイレで排泄できるよう支援しています。	利用者ごとの排泄パターンを把握し、タイミング良い声かけでトイレ誘導を行っている。利用者が布パンツで快適に暮らせるようおむつ外しにも取り組んでいる。利用者がトイレの場所がわかりやすいように、ところどころに矢印が付けられている。	居間とトイレの温度差が大きいに感じた。特に冬季は居間との温度差を少なくする為にトイレ内に補助暖房器具があればよいと思われる。
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	旬の自家製野菜中心の料理のため、酷い便秘の方でも緩和傾向になられます。腹部マッサージを行ったり、便秘解消作用のある飲食物を勧めたりと、普段から便秘の解消に努めています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日14～16時に設け、利用者はおおむね3日に1度交代で入浴します。利用者の希望により日にちや時間を変更することは可能です。好みの湯温や湯量を把握し、ゆったりと、気持ちの良い入浴ができるよう支援しています。	浴槽は、床に2/3埋め込み式のステンレス浴槽である。週に2・3回、午後の時間帯で入浴することができる。ゆっくり利用者とのコミュニケーションを楽しみながら支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならない程度に日中も眠い時には眠ってもらいます。なるべく夜間にぐっすり眠れるように、外出や日光浴など、日光に当たる機会を多く持つようにしています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が一人ひとりの薬の用法、副作用について、いつでも確認できるようファイルしています。投薬変更時には引継書にて用法用量の情報を共有しています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事(野菜の下ごしらえ、食器拭き、掃除、洗濯干し、洗濯畳みなど)を積極的に手伝っていただき、感謝の気持ちを伝えていきます。生活歴やその方の得意分野を把握し優越感、達成感を引き出せるようなレクや手伝いにつなげています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の機会を多く持つようになっています。四季折々の草花、コンサート、映画、神社、喫茶店など。外食は月1回は行くようになっています。外出拒否の方には興味の出る行事を催したり、個別(少人数)対応にすることで、気軽に外出しています。	天気の良い日は、近くの神社やスーパーに散歩や買い物に出かけ、日常的に庭へ出たり、ウッドデッキで外気浴をしている。月1回は外食に出かけたり、花見などに出かけたりしている。また、利用者の要望に応じて、個別の外出支援にも力を入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の金銭をホームで管理し、家族には定期的に報告しています。近所のスーパーやデパートで買い物を楽しむ機会を作っています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話は自由に使用でき、番号を掛けるなど、必要な支援を行います。家族に協力を求め、電話で会話することで安心される利用者もおられるため、頻回になり過ぎないように配慮しています。大切な方とのつながりである年賀状は、毎年書いていただいています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改修型のため、自宅にいるかのような安心感があり、居間には調理の音や料理の匂いがして五感を刺激します。広い庭には柿やみかんなどの実のなる木がたくさんあり、木々や草花、収穫を通じて四季を感じながら過ごしていただけます。	日本家屋を改修してつくられており、回廊式の廊下や、襖や障子、欄間など、利用者にとって落ち着ける空間になっている。広い庭には、桜や柿など多くの樹木が植えられ、四季の変化を楽しむことができる。南側には、サンルーム、北側にはウッドデッキがあり、それぞれの居場所で寛くことができる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は居間の他にも、ウッドデッキやサンルーム、食卓があります。仲の良い方同士でお喋りしたり、食卓で新聞を一人で読まれたり、外の景色を眺めたり、自由に過ごされています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談して、馴染みのある書籍や人形、家族の写真などを置き、利用者が一番リラックスできる空間となるよう工夫しています。	居室は、襖などで仕切られた和室で、畳の上にベッドを置き、タンスや洋服かけなどを使いやすく配置している。プライバシーを確保しつつ、周りに人の気配を感じられる昔懐かしい安心できる空間になっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下、居室など利用者が間違えやすい場所に案内表示を置き、自分で「できること」「わかること」を増やし自立に繋げています。屋内のバリアは利用者の身体能力の回復、維持に効果があります。		